

介護予防・日常生活支援総合事業
通所型サービス事業（住民主体支援事業）
補助制度の手引き

塩竈市福祉子ども未来部高齢福祉課
令和7年3月

もくじ

1. 介護予防・日常生活支援総合事業とは	1
2. 通所型サービス事業（住民主体支援事業）の目的	1
3. 事業対象者等とは	1
4. 補助金の交付対象者	1
5. 補助金額	2
6. 補助金事務手続きの流れ	2
7. 補助対象経費	4
8. 介護予防手帳の活用	4
9. 留意事項	4
（参考）届出書類と記入例	7
（参考）補助金交付要綱	19

1. 介護予防・日常生活支援総合事業とは

介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）とは、市が中心となつて行う介護予防事業です。指定事業者が行う訪問介護（ホームヘルプ）、通所介護（デイサービス）のほか、地域住民やNPOなど、様々な主体の参画により、地域の実情に応じた多様なサービスを充実させることで、地域の支え合いの体制づくりを推進し、事業対象者等に対する効果的で柔軟な支援等を可能とすることを目的としています。

2. 通所型サービス事業（住民主体支援事業）の目的

地域の集会所等を活用し、ダンベル体操や軽体操、レクリエーション、交流などの自主的な通いの場を提供する住民団体に対して、事業に係る経費を補助することで、住民主体の支援活動を推進することを目的としています。

3. 事業対象者等とは

基本チェックリストという心身状態の確認票を実施し「事業対象者」と判定された人と、要介護・要支援認定申請を行い、「要支援1」「要支援2」の認定を受けた人をいいます。

また、上記の人が要介護状態になった場合でも、継続して利用する場合には事業対象者等に含まれます。

基本チェックリストは、担当地区の地域包括支援センターや高齢福祉課の窓口で受けることができます。要介護・要支援認定申請は、高齢福祉課の窓口で受け付けを行います。

4. 補助金の交付対象者

町内会、町内会が推薦する地域住民で構成される団体又は地域住民で構成され市内で介護予防活動を1年以上実施している団体のうち、次の要件を全て満たす場合に、補助金の交付対象となります。

要 件	内 容
届け出	・ 年1回実施団体の届出と、年度末に実績の報告を行う
開催時間	・ 1回の開催時間が2時間以上
活動内容	・ 身体状況に応じたダンベル体操や軽体操、レクリエーションなど、介護予防に資する活動を行う
開催日数	・ 月に概ね4回以上（※）の定期的な開催
利用者	・ 月の延べ人数で、概ね20人の事業対象者等の参加がある ・ 地域を限定せず、受け入れを行う

遵守事項 (介護保険法に規定)	・ 事故発生時の対応 ・ 従業者の清潔の保持	・ 秘密保持 ・ 休止・廃止の届出と便宜の提供
--------------------	---------------------------	----------------------------

※特定の曜日に開催としている場合に、当該曜日が祝日のため休みとする場合など、一時的に4回を下回る場合は、認めるものとします。

5. 補助金額

事業の実施1回につき、次の費用区分の合計額を、補助金として交付します。交付に当たっては、30,000円に年間の実施月数を掛けた金額を年間の上限とします。

例) 4月から開始した場合の上限額 30,000円×12か月=360,000円

10月から開始した場合の上限額 30,000円×6か月=180,000円

費用区分	補助金の額	内 容
基本費用	4,000円	1回の開催につき
継続費用	200円	継続して参加している事業対象者等1人につき
新規費用	1,000円	新しく参加する事業対象者等1人につき

補助金額は、教室の開催回数、利用者数に応じ確定します。確定した補助金額の交付は、届出者である実施団体の代表者名義の口座へ、振込により行われます。

6. 補助金事務手続きの流れ

この補助金は、通所型サービス事業（住民主体支援事業）の運営に係る費用を補助するものです。下記の流れに従い、申請書等の提出が必要です。

実施団体の届出を行う（年度初めまたは事業開始前）

以下の書類により、実施団体の届出を行います。

この届出は、年1回必要です。

【届出書類】

- ①事業実施届出書（別記様式）
- ②団体の規約又は会則等の写し
- ③従事者名簿（参考様式1）
- ④補助金交付申請書（様式第1号）
- ⑤補助事業の計画書（参考様式2）
- ⑥補助事業の収支予算書（参考様式3）

補助金交付の決定

市で届出内容を審査し、「補助金交付決定通知書」を交付します。

「概算払い」による、補助金交付請求を行う

補助事業の計画書に基づき、「基本費用」を年度初めに請求します。
年度内の予定実施回数に基本費用を掛け、請求書を作成します。

【届出書類】

- ⑦請求書（参考様式４）※通帳の写しを添付する
※概算払い理由を記入する

概算払いによる補助金交付

市は、予定実施回数に基づき、補助金を交付します。

実績の報告を行う（年度末または事業終了後）

事業の実施結果を、下記の書類により報告します。

【届出書類】

- ⑧実績報告書（参考様式５）
- ⑨実施内容（参考様式６）
- ⑩参加者名簿（参考様式７）
- ⑪補助事業実績報告書（様式第７号）
- ⑫収支決算書（参考様式８）

補助金の確定

市から、「補助金確定通知書」を交付します。

「実績払い」による、補助金交付請求を行う

実績結果に基づき、当該年度の補助金確定額を請求します。
年度初めに「概算払い」により支払済みの金額を除きます。

【届出書類】

- ⑬請求書（参考様式９）※通帳の写しを添付する

実績払いによる補助金交付

市は、事業の実施結果に基づき、補助金を交付します。
実績額が概算払い金額より少ない場合には、返金となります。

7. 補助対象経費

事業の実施に関し必要な経費に、補助金を活用することができます。ただし、昼食代や菓子代などの飲食費、慶弔費や交際費を含めることはできません。経費は、次のようなものが想定されます。

報償費：講師等謝金

需用費：消耗品費、印刷製本費、修繕費、燃料費

役務費：保険料、通信運搬費等

使用料及び賃借料：会場等使用料、車両借用費用

備品購入費

8. 介護予防手帳の活用

事業を利用する要支援1、要支援2、事業対象者の方には、「介護予防手帳」をお渡しします。介護予防手帳は、高齢者が自らの介護予防、健康の維持・増進に向けた取り組みを行うための手助けをするものです。本人の生活や目標の記録、活動の記録を行うページがあります。事業対象者等が手帳を持参した際は、従事者が一緒に目標を確認したり、活動日にスタンプを押したりするなど、手帳活用のための支援をお願いします。

9. 留意事項

事業を行うに当たっては、要綱や下記のことを守ってください。これらに反して支出されたものは、補助金の交付対象外となりますので、十分留意してください。

【補助金の対象経費について】

- ・ 従事者に対する謝金は、補助対象外です。ただし、交通費などの費用弁償程度は、補助金から支出することができます。
- ・ 事業の最中や季節の行事などでの飲食代は、補助対象外です。
- ・ 事業の従事者や利用者、その家族等に対する慶弔費は、補助対象外です。
- ・ 手土産代やイベント時の景品は、補助対象外です。

【購入した備品について】

- ・ 補助金を使用して購入した物品は、備品として管理してください。備品の耐用年数を過ぎずに処分した場合、残存資産を返却していただくことがあります。

【領収書について】

- ・収支決算書に記載の経費であることを証明するため、領収書は必ず保管してください。実績報告時に提出を求めることがあります。
- ・内訳の明示された領収書の発行を受けてください。
- ・銀行振り込みをした場合は、振込先の領収書を保管するか、振込の控えに、内訳が明記された請求書を併せて保管してください。

【補助金の返還】

- ・実績結果により確定した補助金額が、概算払いしていた金額より少ない場合には、差し引きした金額をお返しいただきます。
- ・事業の中止、または不正の手段により補助金の交付決定を取り消された場合は、補助金の全部または一部を返還していただく場合があります。

【事故発生時の対応について】

- ・ケガなどを補償する保険に必ず加入してください。実施団体の届出時、加入している保険の確認を行います。
- ・事故が起こった時は、必ず市に報告してください。

【個人情報の保護】

- ・事業の実施で得た個人情報の取扱いには、十分ご注意ください。
- ・集めた個人情報を使用する場合は、本人の許可が必要です。

【清潔の保持】

- ・事業の実施場所や使用する備品について、衛生的な管理に努めてください。

【届け出た内容の変更、事業の廃止や休止について】

- ・市に届け出た内容に変更があったとき、事業が続けられなくなったとき、事業計画によらずに一定期間休むときは、届出が必要です。早めにご相談ください。

【記録の整備】

- ・毎回の実施内容や参加者名簿など、記録を整備してください。
- ・作成した記録や届出書類、備品購入時の領収書などは、5年間保管してください。

(参考) 届出書類と記入例

- ①事業実施届出書(別記様式)
- ②団体の規約又は会則等の写し(任意様式) 参考資料はありません
- ③従事者名簿(参考様式1) 記入例
- ④補助金交付申請書(様式第1号)
- ⑤補助事業の計画書(参考様式2)
- ⑥収支予算書(参考様式3)
- ⑦請求書(参考様式4)
- ⑧実績報告書(参考様式5)
- ⑨実施内容(参考様式6)
- ⑩参加者名簿(参考様式7)
- ⑪補助事業実施報告書(様式第7号)
- ⑫収支決算書(参考様式8)

(記入例)

①

別記様式（第6条関係）

受付番号

通所型サービス事業（住民主体支援事業） 実施届出書

令和7年4月1日

塩 竈 市 長 殿

団 体 名 塩竈長寿クラブ
届出者 代表者住所 塩竈市本町1番1号
代表者氏名 塩竈 太郎

下記のとおり事業を実施したいので、届け出ます。

記

町内会又は町内会の推薦する
団体を、「団体名」に記入
補助金の振込は、代表者名義
の口座へ行う

フリガナ 団体名	シオガマチョウジュクラブ 塩竈長寿クラブ			
代表者	職名	会長	フリガナ シオガマ タロウ 氏名 塩竈 太郎	生年月日 昭和15年1月1日
	(郵便番号985-0052) 塩竈市本町1番1号 (電話022-364-1204)			
実施する事業の種類		実施申請をする事業の 開始予定年月日	既に実施している事業の 開始年月日	備考
第1号事業・通所型サービス事業 (住民主体支援事業)		令和7年4月1日		
実施内容	別紙のとおり 実施内容は、「別紙のとおり」 として、「⑤補助事業の計画 書」の提出に代えることがで きる			
実施日時	毎週 月 曜日 (午前) 9時30分～(午前) 11時30分			
実施場所	(郵便番号985-0052) 塩竈市本町1番1号 壱番館5階和室 (電話022-364-1204)			
受け入れ可能人数	20 人			

備考

- 「受付番号」欄には記載しないでください。
- 「実施申請をする事業の開始予定年月日」欄は、事業の開始年月日を記載してください。
- 「既に実施している事業の開始年月日」欄は、最初に事業を開始した際の年月日を記載してください。
- 「実施内容」については、別紙添付でも構いません。
- この届出書には、団体の規約又は会則等の写し及び従事者名簿を添付してください。

(参考資料1)

従事者名簿

年4月1日現在 ③

(記入例)

団体名 塩竈長寿クラブ

番号	役 職	氏 名	性 別	生年月日	年 齢	住 所 ・ 電 話
1	会長	塩竈 太郎	男・女	明・大・昭 15年 1月 1日	76	塩竈市本町1-1 電 話 364-1204
2	副会長	浦戸 護	男・女	明・大・昭 16年 4月 5日	75	塩竈市本町1-1 電 話 364-1204
3	会計	塩竈 花子	男・女	明・大・昭 14年 5月 6日	71	塩竈市本町1-1 電 話 364-1204
4	支援員	福祉 一郎	男・女	明・大・昭 5年 2月 3日	81	塩竈市本町1-1 電 話 364-1204
5	支援員	宮城 県子	男・女	明・大・昭 7年 8月 9日	78	塩竈市本町1-1 電 話 364-1204
6	 支援員として団体の活動に従事するボランティアの氏名等を記入する			明・大・昭 5年 5月 5日		塩竈市 電 話
7				明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
8				明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
9				明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
10			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
11			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
12			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
13			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
14			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
15			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
16			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
17			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
18			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
19			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話
20			男・女	明・大・昭 年 月 日		塩竈市 電 話

(記入例)

④

様式第 1 号(第 5 条関係)

令和 7 年 4 月 1 日

塩竈市長 殿

団 体 名 塩竈長寿クラブ
代表者名 塩竈 太郎

補 助 金 交 付 申 請 書

塩竈市補助金の交付の手續等に関する規則第 5 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助年度 令和 7 年度
- 2 補助事業名 通所型サービス事業（住民主体支援事業）
- 3 補助金申請額 225,000 円

添付書類

- 1 補助事業の計画書
- 2 補助事業の収支予算書
- 3 事業実施届出書
- 4 団体の規約又は会則等の写し
- 5 従事者名簿

「補助金申請額」は、「⑥収支
予算書」により算出された補
助金の予定額を記入する

(参考様式2)

平成28年度年間計画書

⑤

(記入例)

団体名 塩竈長寿クラブ

実施月	実施日	人数	実施内容
4	4日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み お花見(18日)
	11日	5人	
	18日	5人	
	25日	5人	
5	2日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	9日	5人	
	16日	5人	
	23日	5人	
	30日	5人	
6	6日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
7			ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	25日	5人	
8	1日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	8日	5人	
	22日	5人	
	29日	5人	
9	5日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み 芋煮会(26日)
	12日	5人	
	26日	5人	
10	3日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	17日	5人	
	24日	5人	
	31日	5人	
11	7日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	14日	5人	
	21日	5人	
	28日	5人	
12	5日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	12日	5人	
	19日	5人	
	26日	5人	
1	16日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み 新年会(16日)
	23日	5人	
	30日	5人	
2			ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
3			ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	27日		

実施予定日、参加予定人数を記入する

この「人数」は、事業対象者等に限られることに注意

1 回ごとの実施予定日、参加予定人数から、1 年を通じた「年間実施予定回数」と「年間参加予定人数」を算出し、記入

年間実施予定回数

45 回

年間参加予定人数

225 人

(参考様式3)

平成28年度収支予算書

⑥

(記入例)

収入

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

科 目	予 算 額	備 考
1. 会費	24,000 円	会費 100円×月20人×12か月
2. 補助金	225,000 円	基本費用 4,000円×年間45回 継続費用 200円×1回5人×年間45回
3. 前年度繰越金	円	
4. 諸収入 (寄付金・雑入等)	円	
合計	(A) 249,000 円	

「補助金」の額は、「⑤補助事業の計画書」の回数・人数を基に算出し記入する
この様式の、「支出1. 補助対象事業費」にも同額を記入する

支出

科 目	予 算 額	備 考
1. 補助対象事業費	225,000 円	
施設使用料	135,000 円	3,000円×年間45回
ボランティア交通費	36,000 円	200円×1回4人×年間45回
講師謝金	24,000 円	1,000円×年間24回
レクリエーショングッズ購入	20,000 円	スクエアステップマット2枚購入予定(4月)
雑費	10,000 円	アルコール、洗剤など
	円	
	円	
	円	
2. 補助対象外事業費	24,000 円	菓子、飲み物等
	(B)	
補助対象外の経費や、補助金の予定額を超過した分の経費は、補助対象外事業費として記入する	249,000 円	
支出合計	249,000 円 ……(A)	
	249,000 円 ……(B)	

* 注意 収入合計と支出合計は同額となります。

上記のとおり相違ありません。

平成28年4月1日

団体名 塩竈長寿クラブ

代表者名 塩竈 太郎

印

(記入例)

⑦

(参考様式 4)

請 求 書

令和 7 年 4 月 1 日

塩竈市長 殿

団 体 名 塩竈長寿クラブ

代表者住所 塩竈市本町 1 番 1 号

代表者氏名 塩竈 太郎 印

令和 7 年度通所型サービス事業（住民主体支援事業）補助金を下記の通り請求します。

金 180,000 円也

(内訳)

種 別	単 価	回 数	計
基本費用	4,000 円	45 回	180,000 円

「概算払い」として、基本費用に実施予定回数を掛けた金額を、年度初め又は事業開始時に請求することができる

「実施届出書」の届出者である、団体の代表者名義の口座を記入する

振 込 先

銀行名

塩竈

大田町

塩竈

預金種別 普通

口座番号 1 2 3 4 5 6 7

(フリガナ) シオガマ タロウ

口座名義人 塩竈 太郎

概算払いを希望する際は、請求理由を記載する。

概算払い請求理由

運営費のほとんどを補助金で賄っており、活動のために必要な講師謝金等の確保が必要であり、安定的な運営には概算払いが不可欠であるため、基本費用分の概算払いを請求します。

(参考様式5)

⑧

(記入例)

平成 29 年 3 月 31 日

塩竈市長 殿

団体名 塩竈長寿クラブ

代表者名 塩竈 太郎

印

平成 28 年度 通所型サービス事業（住民主体支援事業） 実績報告書

標記について、下記のとおり報告します。

	実 績
年間実施回数	45 回
年間参加人数 (延べ人数)	235 人
（再掲）新規参加者	10 人
（再掲）継続参加者	225 人

(参考様式6)

平成28年度実施内容

⑨

(記入例)

団体名 塩竈長寿クラブ

実施月	実施日	人数	実施内容
4	4日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み お花見(18日)
	11日	5人	
	18日	5人	
	25日	5人	
5	2日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	9日	5人	
	16日	5人	
	23日	5人	
	30日	5人	
6	6日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	月ごとの実施日と、その日の参加人数、その日の活動内容を記入する		
7	11日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み ※18日は祝日(海の日)のためお休み
	25日	5人	
8	1日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み ※15日はお盆のためお休み
	8日	5人	
	22日	5人	
	29日	5人	
9	5日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み 芋煮会(26日) ※19日は祝日(敬老の日)のためお休み
	12日	5人	
	26日	5人	
10	3日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み ※10日は祝日(体育の日)のためお休み
	17日	5人	
	24日	5人	
	31日	5人	
11	7日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	14日	5人	
	21日	5人	
	28日	5人	
12	5日	5人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
	12日	5人	
	19日	5人	
	26日	5人	
1	16日	6人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み 新年会(16日) ※2日、9日は祝日(振替休日、成人の日)のためお休み
	23日	6人	
	30日	6人	
	6日	6人	ダンベル体操、手遊び、お茶飲み
実施日、参加人数を合計して、1年を通じた「年間実施回数」と「年間参加人数」を記入			ダンベル体操、手遊び、お茶飲み ※20日は祝日(春分の日)のためお休み

年間実施回数 45 回

年間参加人数 235 人

(参考様式7)

平成28年度参加者名簿

⑩

	氏名 (被保険者番号)	実施日							(記載例)		
		4/4	4/11	4/18	4/25						
1	長寿 太郎 (1 2 3 4 5 6)	○	○	○	○						
2	長寿 花子 (2 3 4 5 6 7)	×	○	○	×						
3	塩竈 二郎 (3 4 5 6 7 8)			◎	○						
4	浦戸 よう子 (4 5 6 7 8 9)	○	○	×	○						
5	港町 くみ子 (5 6 7 8 9 0)		◎	○	○						
6	実施日ごと参加者名が分かる よう記入する その際、「継続参加」と「新規 参加」の別を、印をつける等 して区別する										
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13	(参考様式7)では、実施 日ごとの参加者が、以下の 印で区別できるよう様式を 作成している										
14											
15											

※新規参加：◎ 継続参加：○ お休み：×

(記入例)

⑪

様式第7号(第13条関係)

令和8年3月31日

塩竈市長 殿

団体名 塩竈長寿クラブ
代表者名 塩竈 太郎

補助事業実績報告書

令和7年4月10日付け第999号により補助金交付決定の通知があった塩竈市通所型サービス事業（住民主体支援事業）を下記のとおり実施したので、塩竈市補助金の交付の手続等に関する規則第13条の規定により、関係書類を添えて報告します。

「補助金の申請額」は、「⑫収支決算書」で算出された補助金の額を記入する
概算払いを受けている額を含める

- | | |
|------------------|-----------------------------|
| 1 補助年度 | 令和7年度 |
| 2 補助事業名 | 塩竈市通所型サービス事業（住民主体支援事業） |
| 3 補助金申請額 | 235,000円 |
| 4 補助事業の目的 | 高齢者の介護予防活動等 |
| 5 補助事業の内容及び経費の配分 | 別紙計算書のとおり |
| 6 補助事業実施時期 | 着手 令和7年4月1日
完了 令和8年3月31日 |
| 7 補助事業の成果 | 令和7年度実績報告書
令和7年度収支決算書 |

実施時期は、年度途中開始の場合は、事業開始日から当該年度末までを記入する
それ以外は4月1日～3月31日までとして記入する

(記載例)

収入

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

科 目	決 算 額	備 考
1. 会費	24,000 円	会費 100円×20人×12か月
2. 補助金	235,000 円	基本費用 4,000円×年間45回 新規費用 1,000円×年間10人 継続費用 200円×年間225人
3. 前年度繰越金	円	平成 年度
4. 諸収入 (寄付金・雑入等)		
合計	(A) 259,000 円	

「補助金」の額は、「⑧実績報告書」の実績数を基に、費用区分ごと金額を算出、合計額を「決算額」欄に記入する
この様式の、「支出1. 補助対象事業費」にも同額を記入する

支出

科 目	決 算 額	
1. 補助対象事業費	235,000 円	
施設使用料	135,000 円	3,000円×年間45回
ボランティア交通費	36,000 円	200円×1回4人×年間45回
講師謝金	24,000 円	1,000円×年間24回
レクリエーショングッズ購入	20,000 円	スクエアステップマットの購入
雑費	20,000 円	アルコール、洗剤、コピー用紙等
	円	
	円	
	円	
2. 補助対象外事業費	24,000 円	
	(B)	
	259,000 円	
補助対象外の経費や、補助金の額を超過して支出した経費は、補助対象外事業費として記入する	259,000 円	…………(A)
	259,000 円	…………(B)

当該年度の補助金から支出した科目及び金額を記入する

差 引 残 額

0 円は、平成29年度に繰越し…………(C)

上記のとおり相違ありません。

平成29年3月31日

団体名 塩竈長寿クラブ
代表者名 塩竈 太郎

(参考) ○塩竈市通所型サービス事業（住民主体支援事業）補助金交付要綱

平成28年10月18日

告示第150号

(趣旨)

第1条 市は、塩竈市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱（平成28年告示第60号。以下「実施要綱」という。）第18条の規定に基づき、塩竈市通所型サービス事業（住民主体支援事業）補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付に関しては、塩竈市補助金の交付の手続等に関する規則（平成17年規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2条 この要綱において使用する用語の意義は、実施要綱で使用する用語の例による。

(補助対象事業)

第3条 補助金の交付対象となる事業は、第1号通所事業のうち、住民主体による支援事業（以下「事業」という。）で、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 町内会、町内会が推薦する地域住民で構成される団体又は地域住民で構成され市内で介護予防活動を1年以上実施している団体がボランティア等により実施するものであること。
- (2) 営利活動、政治活動又は宗教活動を目的とするものでないこと。
- (3) 身体状況に応じた運動等、介護予防に資するものであること。
- (4) 1月当たりの居宅要支援被保険者等の参加延べ人数が概ね20人以上であること。
- (5) 1回当たりの実施時間が2時間以上であること。
- (6) 1月に概ね4回以上定期的に実施していること。
- (7) 介護保険法施行規則（平成11年厚生省令第36号）第140条の62の3第2項に規定する基準を遵守していること。

(令3告示55・一部改正)

(補助対象経費)

第4条 補助金の対象経費は、事業の実施に要する経費とする。ただし、飲食費、慶弔費及び交際費を除く。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、予算の範囲内とし、事業の実施1回につき、別表基本費用の項、同表継続費用の項及び同表新規費用の項に定める額の合計額を交付するものとする。ただし、30,000円に実施月数

を乗じて得た額を年間の上限とする。

(添付書類)

第6条 規則第5条第2項第4号に規定するその他市長が必要と認める書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 事業実施届出書（別記様式）
- (2) 団体の規約又は会則等の写し
- (3) 従事者名簿

(概算払)

第7条 補助金は、規則第17条ただし書の規定により、その全部又は一部を概算払により交付するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成28年11月1日から施行する。

附 則（令和3年3月告示第55号）

この告示は、令和3年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

費用区分	補助金の額
基本費用	4,000円
継続費用	200円に継続参加者（居宅要支援被保険者等に限る。）の人数を乗じて得た額
新規費用	1,000円に新規参加者（居宅要支援被保険者等に限る。）の人数を乗じて得た額

受付番号

通所型サービス事業（住民主体支援事業） 実施届出書

年 月 日

塩 竈 市 長 殿

団 体 名

届出者 代表者住所

代表者氏名

下記のとおり事業を実施したいので、届け出ます。

記

フリガナ 団体名				
代表者	職名		フリガナ	生年月日
			氏名	
	(郵便番号 —) 塩竈市 (電話 — —)			
実施する事業の種類	実施申請をする事業の 開始予定年月日		既の実施している事業の 開始年月日	備考
第1号事業・通所型サービス事業 (住民主体支援事業)				
実施内容				
実施日時	毎週 曜日 (午前・午後) 時 分～(午前・午後) 時 分			
実施場所	(郵便番号 —) 塩竈市 (電話 — —)			
受け入れ可能人数	人			

備考

- 1 「受付番号」欄には記載しないでください。
- 2 「実施申請をする事業の開始予定年月日」欄は、事業の開始年月日を記載してください。
- 3 「既の実施している事業の開始年月日」欄は、最初に事業を開始した際の年月日を記載してください。
- 4 「実施内容」については、別紙添付でも構いません。
- 5 この届出書には、団体の規約又は会則等の写し及び従事者名簿を添付してください。